

## 尾道大橋無料開放に伴う尾道大橋延伸部（本四道路）の通行料金について

本日（平成24年12月26日）広島県および広島県道路公社は、平成25年4月1日0時から尾道大橋を無料開放すると発表しました。

本四高速は、尾道大橋の無料開放に伴い、平成25年4月1日以降、尾道大橋と尾道大橋延伸部※（本四道路）を連続利用される場合には、尾道大橋延伸部※の料金を徴収しない方針としました。現在、この方針で関係機関と調整を行っています。

なお、新尾道大橋をご利用される場合の通行料金は、平成25年4月1日以降も変更ございません。

※西瀬戸尾道 IC から尾道大橋出入口までの区間

《位置図》

